

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日産物流株式会社	代表取締役社長	鈴木 謙二	東京都	運輸業	http://www.nissan-logi.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月11日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・物流子会社として荷主と一体となり作業における危険箇所の改善に積極的に取り組んで参ります。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	A	⑩	リードタイムの延長	・トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように、利用運送事業者として適切なリードタイムを設定します。
4	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
5	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
6	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
7	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
8	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
9	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
10	F	①	新規業務のリクスヘッジ	・新規業務を開始する際は事前に作業場所および作業内容の検証を行い、乗務員が安全に作業を行う事が出来る環境を提供する様に努めます。
11	F	②	協議会活動	・元請責任による輸送の安全確保の観点から、年に2回以上の頻度で協力会社と安全協議会を開催し、事故防止に向けた取組の水平展開を図ります。

PR欄	当社は、お客様からより安心していただける物流会社として「労働安全衛生」「保安防災」「物流安全」「環境保護」を4本柱としたRC活動に継続して取り組んで参りました。 品質においては、荷主工場の品質保証体制の中で、当社独自の活動を展開し、請負業務におけるクレームの削減や物流品質の向上に日々努力を重ねており、また、企業として不可欠なコンプライアンスやリスク管理を徹底し、環境負荷改善にも精力的に取り組んでおります。
-----	---